

◎ 異動届出書の記入方法 (転勤等の場合)

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

東大和市長 殿		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 〒207-0015 東大和市中央3-930	特別徴収義務者指定番号 9999502	年度 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度
令和4年9月1日提出		フリガナ 氏名 東 花子	フリガナ ヒガシヤマトブッサン カブシキガイシャ 東大和物産 株式会社	宛名番号 1	
個人番号 000000000000000000		個人番号 000000000000000000	フリガナ アズマ ハナコ 東 花子	担連者 所属 人事課 給与係	
受給者番号 123456		受給者番号 123456	フリガナ 氏名 東 花子	当絡氏名 大和 一郎	
1月1日現在の住所 東大和市蔵敷4-600		1月1日現在の住所 東大和市蔵敷4-600	特別徴収税額 (年税別) 58,000 円	電話 042-563-2111 内線 ()	
異動後の住所 〒207-0014 東大和市湖畔4-1-1 丸山アパート201号		異動後の住所 〒207-0014 東大和市湖畔4-1-1 丸山アパート201号	特別徴収税額 (年税別) 58,000 円	異動の事由 2. 退職 職 職 長 欠 亡 亡 他 他	異動後の未徴収税額の徴収方法 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
			徴収済額 (イ) 6 月から 9 月から 8 月まで 5 月まで	異動年月日 4 年 2 月 31 日	
			未徴収税額 (ウ) 14,800 円 43,200 円		

異動届出書を市役所へ提出される日付を記入してください。

異動者の個人番号は旧勤務先では記入せず、新勤務先で記入してください。

特別徴収税額の決定・変更通知書の住所を記入してください。(異動された納税者)

上記1月1日現在の住所から既に異動している・異動をすることが確定している場合はこちらに記入してください。

(ア) 特別徴収の決定・変更通知書の個人別明細書に記載された合計年税額を記入してください。

(イ) 異動者の税額を何月分から何月分まで徴収したか、また、その合計額を記入してください。

(ウ) (ア)の年税額から(イ)の徴収済額を差し引いた額を記入してください。

転勤等の異動により、新勤務先で特別徴収を継続する場合、記入してください。

新勤務先に、当市の指定がある場合は番号を記入してください。

特別徴収税額の決定・変更通知書の特別徴収義務者指定番号と宛名番号を記入してください。

異動届出書の内容について応答できる方の氏名・部署・連絡先の電話番号を記入してください。

該当の番号を記入してください。

特別徴収継続の「1」を記入してください。

徴収の開始月を記入してください。

当市にて作成した納入書がご入用な場合は「1」を、不要な場合は「2」を記入してください。

1. 特別徴収継続の場合 特別徴収義務者指定番号 999503 (新規)	法人番号 000000000000000000	新しい勤務先へは、月割額 4,800 円を 9 月分 (翌月10月納入期限分) から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
所在地 〒207-0015 東大和市高木4-1	担当 所属 人事課 給与係 氏名 東和 栄子 電話 042-563-5927 内線 ()	受給者番号 納入書の要否 (新規の場合のみ記載) 2
フリガナ カブシキガイシャ トウワサンギョウ 株式会社 東和産業		

2. 一括徴収の場合 理由 1. 異動が令和 年 12 月 31 日 までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年 1 月 1 日 以降で、特別徴収の継続の申し出がないため	徴収予定月日 月 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 円	左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10月分入期限分) で 納入します。
3. 普通徴収の場合 理由 1. 異動が令和 年 12 月 31 日 までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年 5 月 31 日 までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため 3. 死亡による退職であるため			

【提出先】 〒207-8585 東京都東大和市中央3丁目930番地 東大和市役所市民環境部課税課市民係